

環境基本計画見直し項目一覧

【資料3】

2016.8.22作成

No.	項目(従来表記)	変更後(見え消し)	変更の背景					
			変更理由	統廃合	詳細化/簡略化	適用幅の変更	必要性の留保	諸計画との整合
I-1-1-2	条例の充実に向けて検討します	条例の充実に向けて 必要に応じ 検討します	充実の必要性がこれまでの経過の中ではまだ具体的に見えていないため、その留保表現を追記する				○	
I-1-2-1	規制対象井戸使用・予定者に対する理解と協力を求めます。	地下水の利用状況の把握に努め 、規制対象井戸使用・予定者に対する理解と協力を求めます。	次項を統合するため、その内容を追記する	○				
I-1-2-2	地下水の利用状況の把握に努めます。	地下水の利用状況の把握に努めます。	前項に統合するため、この項目を削除する					
I-1-2-3	工事等による地下水脈への影響が出ないように関係機関に要請活動を行います。	工事等による地下水脈への影響が出ないように関係機関 に対して必要に応じて 要請活動を行います。	その必要性は実際には低いと思われるが、姿勢を明示する観点から追記する				○	
I-1-2-4	条例の充実に向けて検討します。	条例の充実に向けて 必要に応じて 検討します。	充実の必要性がこれまでの経過の中ではまだ具体的に見えていないため、その留保表現を追記する				○	
I-1-3-1	水源地見学会やクリーンアップ作戦等により情報の共有を図ります。	水源地見学会やクリーンアップ作戦等により情報の共有を図る よう検討 します。	水源地に関する情報共有の仕方については、リスクマネジメントの考え方等によって、行政内部でも意見が多様なので、合意形成を図っていく必要があり、その方向で修正する				○	
I-2-2-1	真狩川下流域やカシュンベツ川有島記念館周辺等、河川環境と人間の生産活動の関わりが感じられる場所を選定して、親水活動の多様なプログラムをモデル的に実践します。	真狩川下流域やカシュンベツ川有島記念館周辺等、河川環境と人間の 生産活動 の関わりが感じられる 地域資源場所 を選定して、 地元学などの手法により 親水活動の多様な 体験 プログラムを モデル的に 実践します。	表現の拡大や限定、具体化などによる修正		○			
I-2-2-3	親水活動を指導できる人材を発掘し、「環境マイスター」として活躍できる仕組みをつくります。	親水活動 など を指導できる人材を発掘し、「環境マイスター」として活躍できる仕組みをつくります。	親水活動を指導できる人材だけではなく、親水活動以外の活動指導者も、環境マイスター候補とするため			○		
I-2-2-4	地元学等の手法により、地域資源に根ざした体験プログラムを実践します。	地元学等の手法により、地域資源に根ざした体験プログラムを実践 します。	前前項に統合したため、この項目を削除する	○				
I-2-4-1	小学校におけるイトウの稚魚放流等、校外スクールを推進します。	子どもたちの参加による小学校における イトウの稚魚放流等、 校外スクール を推進します。	小学校による参加に限定する必要がなく、子どもたちの環境教育全般に拡大する方向で修正する			○		
I-3-2-3	大規模な営業用施設等の排水水質規制を検討します。	大規模な営業用施設等の排水水質規制を検討 します。	大規模な営農用施設等を、他と区別して特記する必要があるが、制度上見出せないため、この項目を削除する				○	
I-4-4-1	イトウ産卵適地の調査活動等をしている民間団体に対し支援します。	イトウ産卵適地の調査活動等をしている民間団体に対し支援 します。	支援の結果、民間団体(オビラメの会)が畜養池を確保できたので、この項目は完遂されたため削除する				○	
I-4-4-2	河川における親水活動や環境保全活動を行っている民間団体に対し支援します。	水環境の保全河川における親水活動や環境保全活動 を行っている民間団体に対し支援します。	支援の対象となる民間団体の活動範囲を、河川に限定せず水環境全般に広げる方向で修正する			○		
I-5-3-1	森林の伐採計画に伴う植林計画の適切な遂行を見守ります。	森林の伐採計画に伴う植林計画の適切な遂行を見守 ります。	次項に統合するため、この項目を削除する	○				

I-5-3-2	森林整備計画(H24年度～)により適切な森林管理を指導します。	森林整備計画(H24年度～)による植林など適切な森林管理を指導します。	前項を統合し、適切な森林管理の内容として、植林を特記例示する方向で修正する						
No.	項目(従来表記)	変更後(見え消し)	変更理由	変更の背景					
				統廃合	詳細化/簡略化	適用幅の変更	必要性の留保	諸計画との整合	
I-5-4-2	共同利用に関する地元ルールを話し合っ て決めます。	共同利用に関する地元ルールを話し合っ て決めます。	次項に統合するため、この項目を削除する	○					
I-5-4-3	里山を住民が利用できるモデル地区をつ くります。	里山を住民が利用できるモデル地区をつ くり、共同利用に関する地域ルールをつ くりま す。	前項を統合し、モデル地区匂いて行うこと として、共同 利用に関するルールづくりを含める方向 で修正する						
I-5-7	保全すべき森林等を含む総合的な土地利 用計画を策定検討する	保全すべき森林等を含む総合的な土地利 用計画を策定検討する	総合的な土地利用の必要性の検討におい て、計画の策 定に限定せずに行う方向で修正する			○			
I-5-7-3	総合的な土地利用調整計画を策定検討し ます。	総合的な土地利用調整計画を策定検討し ます。	上記と同様の趣旨で、計画策定に限定せ ずに検討す ることとし、その方向で修正する			○			
II-1-3-4	※従来は表記されていない	農畜産物の地産地消をもとに6次産業化 を進めます。	従来は表記されていないが、総合計画 の中で表記さ れている(6-⑫)ので、整合を図り、新 規に追加する					○	
II-2-1-3	※従来は表記されていない	再生可能エネルギーに関する環境教育を 進めます。	従来は表記されていないが、総合計画 の中で表記さ れている(5-②)ので、整合を図り、新 規に追加する					○	
II-2-2-1	自然エネルギー研究会等の活動を支援し ます。	自然エネルギーの導入を考える住民の研 究会等の活動を促進支援します。	自然エネルギー研究会以外の住民グルー プにも支援 を拡げる趣旨を明記する方向に修正す る			○			
II-2-4-1	民間施設への導入に向けて、導入後の状 況等に関する情報交換の場を運営しま す。	民間施設への導入を促進します。に向け て、 導入後の状況等に関する情報交換の場 を運営 します。	民間施設への導入を検討する段階から、 実際に導入 する段階に進んだので、その状況に合 わせて修正 する				○		
II-2-4-2	※従来は表記されていない	観光客に対する目的税の検討と導入に 向けた準備を進めます。	従来は表記されていないが、自治創生 総合戦略の中 で表記されているので、整合を図り、 新規に追加 する					○	
II-2-4-3	※従来は表記されていない	環境クオリティ認証制度の検討と実施 に向けた準備を進めます。	従来は表記されていないが、自治創生 総合戦略の中 で表記されているので、整合を図り、 新規に追加 する					○	
II-3-1-3	“もったいない”精神を文化活動として 楽しむ住民活動等を促進・支援しま す。	“もったいない”精神を文化活動として 楽しむ 住民活動等を促進・支援します。	前項II-3-1-2に内容的に統合し、この 項目を削除 する	○					
II-3-1-4	DIY等リサイクルに関する啓発を行いま す。	DIY等リサイクルに関する啓発を行いま す。	前項II-3-1-2に内容的に統合し、この 項目を削除 する	○					
II-3-2-1	エコカーへの更新を進めます。	交通の低炭素化を進めますエコカーへ の更新 を進めます。	エコカーへの更新以外にも、大量輸送 公共交通機 関への切り替えなど、社会システム全 体を視野に 検討を深める方向に合わせて修正す る			○			
II-3-2-5	※従来は表記されていない	町民のエコ活動に対するエコポイント 制度の創 設に向けた準備を進めます。	従来は表記されていないが、自治創生 総合戦略の中 で表記されているので、整合を図り、 新規に追加 する					○	
II-4-1-1	ごみの分別がわかりやすくなるような 講習会や見学会等、工夫した啓発を行 います。	ごみの分別がわかりやすくなるような 工夫や アイデアに関する情報共有を進めるた め、講 習会や見学会等、工夫した啓発を行 います。	ゴミ分別の啓発の仕方にいっそうの工 夫が必要で あることが、重要な課題であることが 認識されて きたので、その点を重視する方向で 修正する			○			
II-4-1-2	分別の工夫アイデアを公募し情報交換 する広報活動を行います。	分別の工夫アイデアを公募し情報交換 する 広報活動を行います。	前項に統合するため、この項目を削除 する	○					
II-4-4-1	LCAによる評価算出を試行します。	LCAによる評価算出を試行します。	この項目を適用する事例が、実際には 想定できな いので、削除する				○		